



地域農業を支える若き後継者！

就農してから約16年。公益社団法人全国食肉学校を卒業後、家業を受け継ぐため家族と力合わせ、水稻を栽培。

また、地元のブランド牛である「若潮牛」の生産にも力を注いでおり、「栄地区における農業の中心的な担い手になれるよう、日々努力していきたい！」と、今後の抱負を語る越川和麻さん（栄地区）です。



新年のごあいさつ

匠瑛市農業委員会

会長 佐藤 和

新年明けましておめでとうございませう。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より農業委員会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、匠瑛市農業委員会は、

昨年7月に農業委員ならびに農地利用最適化推進委員が新体制となり、新たな委員構成による活動を開始いたしました。

早いもので約半年が過ぎ、この間、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農・新規参入の促進等、農地利用最適化の推進に関する業務を中心に活動を進めてまいりました。

しかしながら、農業従事者の高齢化をはじめ、物価の高騰など、農業を取り巻く情勢は、年々厳しいものとなっております。

このような現状の中、本年も様々な課題に取り組み、本市の農業を魅力あるものとし、次世代に繋げていくため、委員各位と協力し活動してまいりたいと考えておりますので、引き続き、農業委員会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

匝瑳市農業委員会

新体制

令和6年7月20日付けで市議会の同意を得て、市長より新しい農業委員17名が任命されました。また、7月22日開催の初総会では、新しい農地利用最適化推進委員12名が匝瑳市農業委員会より委嘱を受け就任いたしました（任期は両委員とも、令和9年7月19日までの3年間）。
 農業委員・農地利用最適化推進委員一丸となり、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規就農の支援等、『農地利用の最適化』を重点的に推進します。

農業委員

※敬称略。会長・会長職務代理者及び副会長以降は議席番号順に右上から左へ掲載



【副会長】
とむら みつお
戸村 光男
(平木)



【会長職務代理者】
いとう あけみ
伊藤 明美
(春海)



【会長】
さとう やわら
佐藤 和
(東小笹)



せき ふみお
関 文夫
(中台)



こうご ひでゆき
向後 秀幸
(飯塚)



やまざき ゆきひろ
山崎 幸宏
(蕪里)



ひらやま かつみ
平山 勝美
(吉田)



いとう きよし
伊藤 清
(吉崎)



いちかわ かずなり
依知川 一成
(八辺)



せき ふみお
関 房男
(時曾根)



しいな ゆり
椎名 由利
(大寺)



いとう いちろう
伊藤 市郎
(八日市場水)



いしい かつみ
石井 和美
(小高)



【農地銀行会長】
つちや れいこ
土屋 玲子
(今泉)



【運営委員長】
すがや もりお
菅谷 守夫
(飯塚)



【農地農政委員長】
しいな まさかず
椎名 正和
(堀川)



【農地農政委員】
かんじょう こと
金城 ハル子
(横須賀)



■須賀地区担当

いしげ しげる
石毛 茂
(高)



■豊栄地区担当

ゆうき りえ
行木 理恵
(木積)



■中央地区担当

すずき けんじ
鈴木 賢治
(八日市場二)



■共興地区担当

うの けんざぶろう
宇野 恵三郎
(長谷)



■飯高地区担当

ごきた よしたか
五木田 善孝
(金原)



■吉田地区担当

やまだ ひろし
山田 恒
(入山崎)



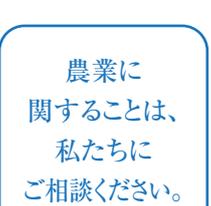
■豊和地区担当

はやし えいいち
林 栄一
(内山)



■匝瑳地区担当

すごう たかはる
須合 孝治
(大浦)



■栄地区担当

おおき けんじ
大木 健守
(川辺)



■野田地区担当

あつた よしのぶ
熱田 善信
(野手)



■椿海地区担当

たかはし たけし
高橋 健
(春海)



■平和地区担当

かたおか まさみ
片岡 昌美
(東谷)

農業委員会活動報告(改選後)

7月

22日 農業委員辞令交付式
農業委員会初総会

農地利用最適化推進委員
委嘱書交付式

8月

1日 千葉県農業会議創立70
周年記念式典並びに
千葉県農業担い手確保
育成・農地利用最適化
シンポジウム

9月

5日 新任農業委員・農地利
用最適化推進委員合同
研修会

10月

9日 地域計画研修会
農業者年金研修会



講師の説明を熱心に
聴講する委員

11月

10日 そうさ農業まつり



くじ抽選会による米の配布は、大盛況!

毎月

13日 海匝地区農業委員会連
合会視察研修会及び
山武・海匝ブロック別
研修会

農業委員会定例総会・書類審
査(農地権利移動・農地転用
ほか)

農地を転用するには許可が必要です



農地転用とは、農地を宅地や駐
車場、資材置場などの農地以外の
用途に変更することや農業用施設
として利用することをいいます。
一時的な利用を含め、このような
行為を行う場合には、事前に農地
法に基づく許可が必要です。

なお、農業振興地域の整備に関
する法律に基づき匝瑳市が定める
農業振興地域整備計画において、
農用地として定められた農地につ
いては、予め農用地区域からの除
外等がないと原則として転用する
ことができません。

また、都市計画法、土地の埋立て
等及び土砂等の規制に関する条例

等、他法令による規制に該当する
場合には、他法令による許可等が
得られる見通しが無い限り農地転
用の許可は行われません。

許可を受けずに農地を耕作目的
以外に使用した場合、千葉県知事
による工事停止や現状回復の命令
等農地の所有者を含めて厳しい措
置がとられる場合があります。

※農地法の罰則：3年以下の懲役
または300万円以下の罰金(法
人は1億円以下の罰金)

許可申請書は添付書類と共に農
業委員会へ毎月25日(土日祝日の
場合は前開庁日)までに提出して
ください。

耕作目的の農地の権利移動設定について



農地を耕作目的での貸借や所有
権移転をする場合は、農地法に基
づく許可を受けなければなりません
(農業経営基盤強化促進法に基
づく権利の設定及び移転する場合
などは、農地法に基づく許可を受
ける必要はありません)。許可申請
書は添付書類と共に農業委員会へ
毎月25日(土日祝日の場合は前開
庁日)までに提出してください。

なお、許可基準の一つであった
「下限面積要件」(農地に関する権
利取得後の農地面積が50アール
以上)という規定は、撤廃されて
います。

また、相続や遺産分割などに
よる農地を取得した場合は、取得し
た農地のある市町村の農業委員
会へ届出が必要です。

農地の適正な管理を お願いします。

農地の雑草雑木が繁茂することで、害虫の発生や有害獣の住処となる場合や、ごみの不法投棄の原因となる可能性があり、周辺農地の営農に支障を及ぼすこととなります。農地所有者は、自分の農地は責任を持って管理してください。

また、農業委員会では遊休農地の現状把握のため、農地法に基づき毎年1回農地の利用状況調査を実施しています。

農地の貸借方法が 変わります。

地域計画の法定化に伴い、令和7年4月以降又は、地域計画が策定された地域は、原則として農地中間管理機構（以下、機構という）を経由した農地の貸借方法となります。なお、従来の農地法第三条による農地の貸借はできますが、市が作成する農用地利用集積計画による農地の貸借はできなくなります。

機構を経由する農地の貸借に関することは、匝瑳市農林水産課（☎0

479・73・0089）、制度に関することは（公社）千葉県園芸協会農地部（電話043・223・3011）までお問い合わせください。

【農地中間管理事業の仕組み】



（公社）千葉県園芸協会
（農地中間管理機構）



目標地図（※）の実現に向けた農地中間管理機構による農地の貸借
※市町村の作成する地域計画において、農地一筆ごとに将来、誰が耕作するのかを示した、地域農業の未来設計図。随時更新が可能。

農地の貸し借りは、令和7年4月以降又は地域計画を策定した地域では原則として農地中間管理機構経由になります！

農業者年金に加入して 安心して豊かな老後を



【愛称】

次の3つの要件をすべて満たす方が加入できます。

- ① 20歳以上60歳未満の方
（国民年金任意加入者は65歳まで）
- ② 国民年金第1号被保険者
（国民年金保険料納付免除者を除く）
- ③ 年間60日以上農業に従事

農業者年金のメリット

- ◆ 少子高齢化時代に強い年金（積立方式・確定拠出型）
- ◆ 終身年金（80歳前に亡くなられ

た場合は死亡一時金ご家族へ）
税制面で優遇あり

・年金加入者

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象

・年金受給者

年金受給時には公的年金等控除が適用

◆ 保険料を自由に選択できます。
（月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で決められます。）

全国農業新聞を 購読しませんか

全国農業新聞は、農業者のために農業経営や暮らしの情報を提供しています。

発行 毎週金曜日

購読料 月額700円

（送料、税込）

購読の申し込みは農業委員会事務局で受け付けています。

見本紙を見てみたい方は全国農業新聞（新聞業務部）

03・6910・1130までご連絡ください。

